

# 埼玉県内市町村の令和5年度 森林環境譲与税取組事例集

埼玉県山とまちをつなぐサポートセンター  
(埼玉県農林部森づくり課まとめ)

## 森林環境譲与税を活用した県内市町村の令和5年度取組事例 目次

ページ 番号	市町村名	取組内容	森林整備	人材育成	木材利用・普及啓発	自治体間連携
1	小川町	除間伐等の森林整備への支援	○			
2	神川町	民有林の整備	○			
3	ときがわ町	七重町有林広葉樹植栽管理	○			
4	深谷市	鐘撞堂山ふるさとの森森林整備事業	○			
5	東秩父村	森林の経営管理に関する意向調査	○			
6	鳩山町	石坂の森の整備	○			
7	美里町	経験豊富な森林組合への業務委託	○			
8	嵐山町	風倒被害防止事業	○			
9	川越市	ナラ枯れ木対策事業	○			
10	飯能市	生活対策森林伐採事業補助金交付	○			
11	狭山市	ナラ枯れの拡散防止事業	○			
12	狭山市	斜面緑地やふるさと緑の景観地等の森林整備	○			
13	入間市	林地台帳更新業務委託	○			
14	鶴ヶ島市	市民の森整備事業	○			
15	日高市	ふるさとの森第2号地（高指山）の間伐	○			
16	毛呂山町	森林所有者意向調査	○			
17	新座市	森林病虫害対策（ナラ枯れ）	○			
18	川口市	市有保全緑地の整備	○			
19	上尾市	ふるさとの緑の景観地保全事業	○			
20	皆野町	インフラ施設周辺森林整備事業	○			

## 森林環境譲与税を活用した県内市町村の令和5年度取組事例 目次

ページ 番号	市町村名	取組内容	森林整備	人材育成	木材利用・普及啓発	自治体間連携
21	皆野町	土石流危険渓流等の支障木撤去事業	○			
22	小鹿野町	森林境界保全素図の作成	○			
23	三芳町	町が行う萌芽更新による間伐等	○			
24	横瀬町	林業の担い手育成事業		○		
25	秩父市	秩父地域自伐型林業推進事業		○		
26	上里町	県産木材を活用した食器セット・多機能椅子の贈呈			○	
27	小川町	誕生祝品贈呈事業			○	
28	寄居町	森林体験イベント			○	
29	熊谷市	県産木材を使用した文化財説明板の設置			○	
30	東松山市	彫刻展示台の作成による木材利用促進			○	
31	本庄市	森林・林業体験運営業務			○	
32	川島町	国産木材使用おまごとセットの導入			○	
33	川越市	公立保育所の木質整備			○	
34	川越市	市学童保育室施設への木質整備			○	
35	所沢市	南陵中学校校舎内部の木質化			○	
36	富士見市	水谷小学校校舎増築工事（放課後児童クラブ床材）			○	
37	坂戸市	公私連携型保育所の整備			○	
38	鶴ヶ島市	生ごみ処理器キエーロの普及・販売			○	
39	ふじみ野市	公共施設の内装木質化			○	
40	越谷市	こしがやSDGsパートナーへの木製ピンバッジ・木製盾の交付			○	

## 森林環境譲与税を活用した県内市町村の令和5年度取組事例 目次

ページ 番号	市町村名	取組内容	森林整備	人材育成	木材利用・普及啓発	自治体間連携
41	越谷市	公共施設等の備品購入			○	
42	鴻巣市	公共施設の木質化による木材利用の促進			○	
43	朝霞市	博物館運営事業・中学校施設改修事業			○	
44	越谷市	非電動型生ごみ処理器「越谷キエーロ」による生ごみ減量啓発			○	
45	加須市	公共施設等への木材利用			○	
46	吉川市	森林・林業・木材普及活動等			○	
47	三郷市	都市公園への木製遊具設置			○	
48	三郷市	公立保育所への木製遊具設置			○	
49	春日部市	国産材を使った市役所新庁舎整備			○	
50	草加市	児童発達支援センターあおば学園木製家具等備品設置			○	
51	八潮市	新庁舎の外装木質化等			○	
52	蕨市	市役所新庁舎の木質化・樹木再生利用			○	
53	松伏町	公共施設の木質化による木材利用の促進			○	
54	杉戸町	未就学児用遊戯室の木質化			○	
55	長瀨町	県産材の利用促進			○	
56	皆野町	木材利用促進事業			○	
57	さいたま市	山間部自治体との市内イベントへの協働出展				○
58	杉戸町	神川町産木材を活用した大型灯ろう用県産木材購入				○

- 小川町では、令和4年度から小規模林業体が行う比較的小規模な森林整備に対し、町独自で支援を開始。
- 令和5年度は、以下の取組を実施し、森林整備を促進することができた。
  - ・ 間伐等による木材の集材及び搬出等に必要な森林作業道を300m開設することができた。
  - ・ 施業の効率化を図ることを目的に小型林業機械をレンタルする経費に対して補助をした。

## □ 事業内容

### 除間伐等の森林整備への支援（小川町小規模林業体支援事業補助金）

- ①小規模林業体が行う除間伐や作業道開設等の森林整備に対して補助をするもの。
- ②施業の効率化を図るため、林業現場で活用する小型林業機械をリース・レンタルする経費に対して補助をするもの。

【事業費】450千円（全額譲与税を充当）150千円×3団体

【実績】森林作業道開設300m 100m×3箇所

## □ 取組の背景

・ 荒廃していく山林を整備していくために、自伐型林業者（小規模林業者）が活動を始める中、森林環境譲与税を活用し、補助金等で活動の支援ができないか検討していた。

## □ 工夫・留意した点

- ・ 国庫補助の対象とならない小規模な間伐等、既存の補助事業の対象とならない森林整備に対応できるように、支援対象を設定した。

## □ 取組の効果

- ・ 3団体から補助申請があり、左記のとおり各団体作業道開設各100m実施済。今後の森林整備への活用に期待。



（作業前）



（作業後）

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：11,786千円	②私有林人工林面積（※1）：1,656ha	
③林野率（※1）：53.8%	④人口（※2）：28,536人	⑤林業就業者数（※2）：1人

- 神川町では、里山における私有林の森林整備が課題となっている。
- このため、森林組合と協力し、里山放置林・公道沿線森林の森林整備の取組を実施。

## □ 事業内容

### ○森林整備事業

- 沿線森林整備。

町内の道路等の沿線における眺望環境の回復、通行の安全の確保及び災害防止のため、風倒木、危険木及び枯損木の伐採並びに伐採木の搬出を行う。

- 里山放置竹林等整備。

公共施設等周辺の災害防止又は景観の向上等森林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、公共施設等周辺に侵入した竹等の除去、林内の枯損木及び不良木の伐採並びに伐採木竹の整理等を行う。

【事業費】 4,000千円（うち譲与税4,000千円）

【実績】 渡瀬地内

除伐笹等刈払 0.92ha

枯損木・不良木等処理 47本



（作業前）

（作業後）

## □ 取組の背景

人家へ向かう道路となっており、降雨降雪等による倒木が発生した場合、交通の寸断や人的被害など多くの支障に対して、対応が求められていた。

## □ 工夫・留意した点

- 神川町内の森林管理を行っている埼玉県中央部森林組合と森林林業行政支援業務委託を行い、森林所有者との調整や林内調査を行った。
- 事前に森林所有者と維持管理等に関する協定を結び、事業後の管理体制を確立した。

## □ 取組の効果

- 里山における景観保全を行うことができた。
- 倒木の危険性を回避することができた。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：6,814千円	②私有林人工林面積（※1）：1,268ha	
③林野率（※1）：43.5%	④人口（※2）：13,359人	⑤林業就業者数（※2）：9人

- ときがわ町では、山林火災により焼失し荒廃した町有林の整備が課題となっている。
- このため、森林整備として植栽を実施。

### □ 事業内容

#### 七重町有林広葉樹植栽管理業務

- ・ 令和元年度に皆伐した大野地内の七重町有林において、令和3年度より、広葉樹の植林等による整備を実施。

#### 【事業費】

約1,263千円（内譲与税1,260千円）

#### 【実績】

1.5haの面積に対し、下刈り2回、獣害対策（単木ネット改良）550本実施。

### □ 取組の背景

- ・ 平成31年1月23日（水）に発生した山林火災において、約7ヘクタールの山林が焼失した。令和元年6月から復旧整備(皆伐)を実施している。

### □ 工夫・留意した点

- ・ 業務委託をしている埼玉県中央部森林組合より、随時林況報告を受け、雑草木（バラ・ツル・カヤ等）の繁茂により、植栽木が被圧され発育阻害にならないよう、配慮し円滑な成長に留意した。

### □ 取組の効果

- ・ 町有林の再生を行い、荒廃した環境を回復することにより、生物の多様性や水源の保全、さらには二酸化炭素の吸収、温暖化防止にも役立っている。



(下刈り)



(獣害対策ネット改良)



(獣害対策ネット改良)

### ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：9,454千円	②私有林人工林面積（※1）：3,498ha	
③林野率（※1）：69.5%	④人口（※2）：11,492人	⑤林業就業者数（※2）：7人

-3- ※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 深谷市では、自然とのふれあいを通じて自然との共生に関する理解の向上及び市民の健康増進に資するために整備された、鐘撞堂山ふるさとの森の適正な維持管理や整備を行うため、登山道等の修繕や下草刈りの業務などに活用し、ふるさとの森環境整備を推進していく方針。
- ▶ 令和5年度においては、以下の取り組みにより、登山道等の修繕や下草刈り業務を実施した。
  - ・鐘撞堂山ふるさとの森の登山道等の笹刈り（A=1.64ha）を民間事業へ委託した。
  - ・鐘撞堂山ふるさとの森の登山道の老朽化した案内板や階段の更新、ロープ柵から木柵への更新、木製ベンチや木柵を新設した。

## □ 事業内容

### 1 森林整備（下草刈り等）

- ・鐘撞堂山ふるさとの森の登山道等（北・十二社コース）の笹刈り及び駐車場周辺部の除草作業を民間事業者へ委託した。

【事業費】 999千円（うち譲与税999千円）

【実績】 笹類の伐開等（A=1.64ha）

### 2 森林整備（登山道等の修繕）

- ・鐘撞堂山ふるさとの森の登山道（北・南コース）に設置されている老朽化した案内板や階段の更新、ロープ柵から木柵への更新、木製ベンチや木柵を新設した。

【事業費】 2,178千円（うち譲与税2,178千円）

【実績】 案内看板（N=5）、階段（N=7）、ロープ柵から木柵（N=3）、木製ベンチ（N=4）、木柵（N=2）



（事業1：笹類の伐開状況）



（事業2：木柵の設置状況）

## □ 取組の背景

- ・鐘撞堂山ふるさとの森の適正な維持管理
- ・鐘撞堂山ふるさとの森環境整備の推進

## □ 工夫・留意した点

- ・1の事業の下草や笹類の伐開にあたっては、林床保護の観点から、経路整備など必要最低限の範囲として伐開を実施する方針とした。
- ・2の事業については、鐘撞堂山ふるさとの森内の登山道等の修繕における工作物（案内板、階段、ベンチ、木柵）の設置にあたっては、景観や生態系への影響に配慮し、県産品木材の利用を促進するものとして計画を行った。

## □ 取組の効果

- ・森林の有する公益的機能の発揮につながった。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：16,020千円	②私有林人工林面積（※1）：28ha	
③林野率（※1）：2.4%	④人口（※2）：141,268人	⑤林業就業者数（※2）：8人

- 東秩父村では、山林が面積の約75%を占め、森林の公益的機能を享受できる一方、適切な管理が行われないと、自然災害防止機能等が低下し、土砂災害などの発生が懸念される。
- 令和元年度より住民に対し森林経営管理に関する意向調査を行い、森林の状態や問題点を可視化（データ化）する取組を実施

## □ 事業内容

### 森林の経営管理に関する意向調査業務委託

- ・ 調査情報整理
- ・ 森林所有者への事前説明
- ・ 森林情報収集・意向確認

【事業費】4,631千円（うち譲与税4,631千円）  
（譲与税は、業務委託全般に係る部分に充当）

【実績】4,631千円

## □ 取組の背景

・ 森林経営管理法に基づき村が主体となり森林整備及び管理を進めるにあたり、村内に森林を所有又は管理する者の森林管理等に関する意向を調査することにより、基礎データを整備することを目的とする

## □ 工夫・留意した点

- ・ 市町村・国・公社を除いた所有形態とした

## □ 取組の効果

- ・ 自己所有の認識、管理状況、今後の管理の考えについて把握できた

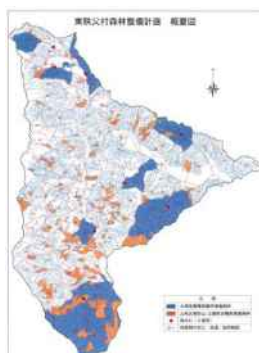
① 森林面積について	
国土利用計画(国)	12,811 74.1%
国土利用計画(市町村)	6,916 4.0%
国土利用計画(国・市町村)	6,916 4.0%
国土利用計画(国・市町村以外)	6 0.0%
実地	16,733 98.1%

② 森林の管理状況について	
国土利用計画(国)	9,761 58.4%
国土利用計画(市町村)	6,916 41.6%
国土利用計画(国・市町村)	6,916 41.6%
国土利用計画(国・市町村以外)	6 0.0%
実地	16,733 98.1%

③ 森林の経営管理に関する意向について	
国土利用計画(国)	12,811 74.1%
国土利用計画(市町村)	6,916 4.0%
国土利用計画(国・市町村)	6,916 4.0%
国土利用計画(国・市町村以外)	6 0.0%
実地	16,733 98.1%



(意向調査アンケート) (整備計画概要図)

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：5,170千円	②私有林人工林面積（※1）：2,340ha
③林野率（※1）：75%	④人口（※2）：2,709人
	⑤林業就業者数（※2）：3人

- 鳩山町では、森林を身近に感じる機会を提供するため、町有林の一部を「石坂の森」として里山整備を実施しており、町内外の多くの方がウォーキング等を楽しむために訪れる「石坂の森」の整備に森林環境譲与税を活用し、訪れた方の森林に対する関心を高めることを目的とした取り組みを行っている。
- 令和5年度は、散策する歩行者の安全性及び軽作業用車両の進入路を確保するため、「石坂の森」の散策路の修繕を実施した。

## □ 事業内容

### 1 散策路修繕工事

- ・ 「石坂の森」の散策路の修繕を実施した。
- ・ これまで未舗装だった入口部分の整備と併せて、雨水対策として集水桝及び排水側溝の敷設を行った。

【事業費】1,881,千円（うち譲与税 1,591千円）

【実績】散策路修繕工 L=40m

## □ 取組の背景

- ・ これまで、「石坂の森」出入口付近は未舗装道路となっており、山からの雨水等より洗掘されることで通行部のワダチの溝が深くなり、歩行者等の通行時に転倒等の危険があった。
- ・ また、「石坂の森」内の景観の維持を目的とした枯損木等の処理を行う際に必要な作業用車両の通行に支障をきたしていたことから、森林環境譲与税を活用し、散策路の修繕を実施することとした。



（施工前）



（施工後）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 散策路の修繕にあたっては、歩行者の安全性が向上する一方で、里山全体の景観に配慮する必要があったことから、修繕範囲を必要最低限に留め、出来る限り現在の景観を維持するように配慮した。

## □ 取組の効果

- ・ 来訪者の通行時の安全性が向上したことで、これまでに森林環境譲与税を活用し整備を行ってきた「見晴らしの丘」等への導線が確保された。
- ・ 軽作業用車両の進入路としても活用できるほか、排水対策を行ったことで雨天後も安定した森林保全活動が可能となり、林内整理や倒木処理が迅速に行えるようになった。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：1,844千円	②私有林人工林面積（※1）：90ha	
③林野率（※1）：35.4%	④人口（※2）：13,560人	⑤林業就業者数（※2）：3人

➤ 美里町では、町内の林業事業者がごく少数で高齢化が進んでいることに加え、役場内に森林行政に精通した職員がいないことが課題となっている。このため、埼玉県中央部森林組合をアドバイザーにした森林林業行政支援業務委託の取組を実施している。

## □ 事業内容

森林環境の保全や維持等を行うために、森林整備や林道整備計画策定などの業務支援

【事業費】 1, 188千円（うち譲与税1, 188千円）

【実績】 1, 188千円

## □ 取組の背景

町内の森林の適正管理や地元産の木材利用を促進するためには、森林事業の専門的な知識が不可欠だが、町内の林業事業者はごく少数で高齢化が進んでいることに加え、役場内に森林事業に精通した職員がいないことが課題になっている。

そのため、専門的知識のある民間事業者（埼玉県中央部森林組合）に森林林業行政支援業務委託を行うこととなった。



（植樹イベントへの助言）



（ハイキングコースへの提案）

## □ 工夫・留意した点

埼玉県中央部森林組合は、県内複数の市町村で森林経営計画を策定していることや森林林業行政支援業務を受託していることから、他市町村の森林整備や公共施設の木質化の優良事例に加え、森林に関する技術面での助言や他市町村の病虫害の情報など事業に必要な事柄の事例収集も円滑になることを想定した。

## □ 取組の効果

- ・次年度に開催予定の植樹イベントへの提案及び助言
- ・山火事防止のための防火帯の整備箇所の調査
- ・森林整備地での森林レクの企画立案
- ・消防団小屋の木造建設の助言
- ・観光資源としてのハイキングコースの活用にかかる提案
- ・松久駅前情報館木質化の助言

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：2,110千円	②私有林人工林面積（※1）：259ha	
③林野率（※1）：22.7%	④人口（※2）：11,039人	⑤林業就業者数（※2）：1人

- 嵐山町では、枝が町道に侵入し、大風で倒木しそうな樹木が課題となっている。
- このため、風倒被害防止の取組を実施。

### □ 事業内容

#### 風倒被害防止事業

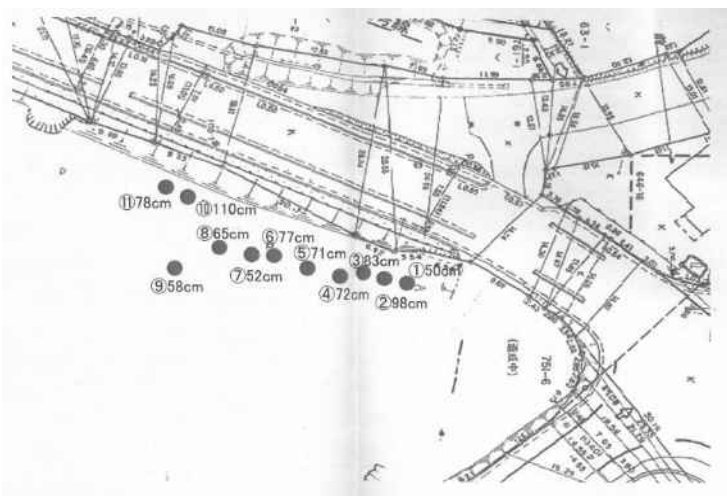
- ・ 枝が町道に侵入し、大風で倒木しそうな樹木の伐採。

【事業費】 799千円（うち譲与税799千円）

【実績】 危険木伐採11本

### □ 取組の背景

- ・ 危険木を伐採する必要があった。



### □ 工夫・留意した点

- ・ 危険木の選定。

### □ 取組の効果

- ・ 枝が町道に侵入し、大風で倒木しそうな樹木を取り除くことができた。

### ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：2,506千円	②私有林人工林面積（※1）：157ha
③林野率（※1）：30.6%	④人口（※2）：17,889人
	⑤林業就業者数（※2）：1人

▶ 川越市では令和2年度ぐらいからナラ枯れ木が確認され、令和3年度から数十本単位でナラ枯れした枯損木があり、令和4年度も増え続けていることから対策としてナラ枯れ木の伐採を実施した。

### □ 事業内容

#### ナラ枯れ木の伐採

- ・カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を受けたナラ類の木を伐採し、散策路を利用する利用者の安全を確保するとともに、ナラ枯れの拡大を抑止する。

【事業費】 2,310千円（全額譲与税）

【実績】 ナラ枯れ木（枯損木）伐採 24本

### □ 取組の背景

- ・ナラ枯れ被害が発生している箇所は、（仮称）川越市森林公園計画地内にある樹林地であり、樹林地内は散策路として暫定開放している。ナラ枯れ木が倒木すると、散策路を利用している利用者の安全を脅かすことになることから、ナラ枯れ対策を実施する必要があった。



（ナラ枯れ木 作業前）



（作業中）



（作業後）

### □ 工夫・留意した点

- ・環境団体などのボランティア団体からナラ枯れ木の位置情報やナラ枯れ状況について報告を受け、ナラ枯れ木の早期発見により、有事になる前に対応を図ることが出来ている。
- ・対象地は、（仮称）川越市森林公園計画地内で、森のさんぽ道として散策ができるように暫定開放しており、そのことから、利用者の安全を確保しながら施工する必要があり、事前の周知や誘導に留意し作業を行った。

### □ 取組の効果

- ・ナラ枯れ木が倒木する前に対応をとることができ、散策路を利用する利用者の安全を確保することにつながっている。

### ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：38,160千円	②私有林人工林面積（※1）：19ha
③林野率（※1）：2.6%	④人口（※2）：354,571人
	⑤林業就業者数（※2）：7人

- ▶ 飯能市では、生育した森林による日照の阻害又は倒木の危険性を除去し、森林地域における市民の生活環境の改善に資するため、伐採を行う者に対し、平成30年度から補助金を交付している。
- ▶ 森林環境譲与税について、森林整備に係る補助金として活用しており、補助金を申請する希望者も多数いることから、令和6年度も引き続き実施する予定である。

## □ 事業内容

### 生活対策森林伐採事業補助金交付の実施

#### 【補助対象】

補助対象は、道路又は人が日常的に利用する建築物の日照又は安全に悪影響を及ぼしていると認められる樹木について、伐採を行う者が業者と当該伐採に係る契約を締結して行う伐採事業とする。

#### 【補助範囲と補助率】 ※補助金額は上限あり

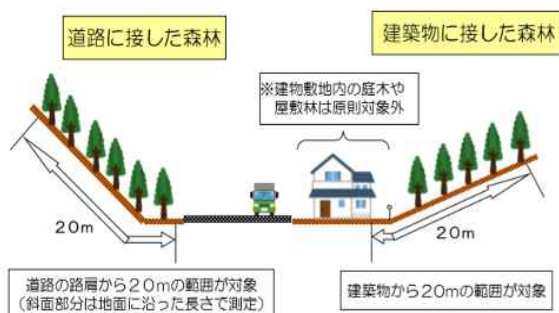
- ・ 道路の路肩から20m以内…事業実施額の3分の2
- ・ 建築物から20m以内…事業実施額の3分の1

【補助金額】 11,900千円

【実績】 実施本数692本

## □ 取組の効果

成長した樹木の伐採費用を補助することで、費用面から容易に伐採が出来なかった場所において生活環境の改善や事故の未然防止につながっている。



## □ 事業スキーム



## □ 工夫・留意した点

- ・ 申請時及び作業完了時には、申請及び実績内容が適正であるか現地確認を行っている。
- ・ 問合せ等で伐採の相談があった際に、補助金対象であれば積極的に補助金を案内するようにしている。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	60,816千円
②私有林人工林面積（※1）	10,598ha
③林野率（※2）	75.3%
④人口（※3）	80,361人
⑤林業就業者数（※4）	51人

※1、2：「2020農林業センサス」から ※3、4：「R2年国勢調査」から

担当者連絡先：森林づくり課森林管理担当 長瀬 美香  
（電話番号）042-978-5061 （メール）norin2@city.hanno.lg.jp

- ▶ 狭山市では、ナラ枯れの拡大による森林の減少や枯木の倒木による事故を未然に防ぐことを目的に、市が指定した市内のふれあい緑地の樹木に関し、森林環境譲与税を活用し、ナラ菌に感染の疑いがある樹木の調査と伐採を進めていく方針。
- ▶ 令和5年度においては、以下の取組を実施。
  - ・ ナラ枯れの調査を行ない、対象となる樹木を伐採した。また、ペットボトルを活用したトラップを利用し虫の飛散状況を確認した。
- ▶ 令和6年度においても引き続き、市内にあるふれあい緑地や市民緑地、斜面緑地等でのナラ枯れの樹木について調査し、伐採等によるナラ枯れの拡大や倒木等による事故防止を進めていく予定。

□ 事業内容

1 市によるナラ枯れの調査と伐採

- ・ 調査に関しては、ナラ菌を媒介するカシノナガクイムシの樹木穿入（せんにゅう）を確認するためにトラップの活用と現地確認を行い、ナラ枯れと判断した樹木については委託業者で伐採を実施。対象の緑地は4カ所。

【事業費】 2,750千円（森林環境譲与税を活用）

【実績】 24本（約0.06ha）※1本あたり5㎡×5㎡で算出



（トラップ設置）



（ナラ枯れした木）



（伐採）

□ 事業スキーム

1 市による伐採の実施

市

委託

業者

市による調査及び委託業者との現地確認と伐採の実施

□ 工夫・留意した点

- ・ 事業を進めるにあたり、伐採の優先順位付けを行う際に、市と委託業者で現地立会いのもと協議を行い進めた。また、ペットボトルを活用したトラップを設置し、虫の飛散状況などを確認した。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	16,312千円
②私有林人工林面積（※1）	349ha
③林野率（※2）	7.1%
④人口（※3）	148,699人
⑤林業就業者数（※4）	—

※「2020農林業センサス」より

- ▶ 狭山市では、市内にある斜面緑地や市が指定したふれあい緑地、県が指定したふるさと緑の景観地、都市緑地法に基づく市民緑地や特別緑地保全地区において、森林環境譲与税を活用し、間伐や枯損木の伐採などの森林整備を進めていく方針。
- ▶ 令和5年度においては、以下の取組を実施。
  - ・ ふるさと緑の景観地（公有地部分）や市民緑地、斜面緑地など4箇所の緑地において、森林整備を進めた。
- ▶ 令和6年度においては、引き続き市内の緑地（公有地等）における森林整備を進めていく予定。

□ 事業内容

1 市による森林整備

- ・ 4箇所の緑地において、間伐や枯損木の伐採、剪定を行なった。

【実施場所】 ふるさと緑の景観地（堀兼・上赤坂、水野）

山王塚市民緑地、柏原斜面緑地

【事業費】 約8,637千円（森林環境譲与税を活用）

【実績】 間伐・伐採 120本（約0.3ha）※1本あたり5㎡×5㎡で算出  
 剪定 82本（約0.21ha）



（間伐）



（枯損木の伐採）



（剪定）

□ 事業スキーム

1 市による伐採の実施

市

委託

業者

委託業者との現地確認と伐採の実施

□ 工夫・留意した点

- ・ 事業を進めるにあたり、伐採や剪定の優先順位付けを行う際に、市職員での事前の現地確認や委託業者で現地立会いのもと協議を行い進めた。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	16,312千円
②私有林人工林面積（※1）	349ha
③林野率（※2）	7.1%
④人口（※3）	148,699人
⑤林業就業者数（※4）	—

※「2020農林業センサス」より

- 入間市では、林地台帳地図で森林の所在と5条森林であるかを確認し、伐採届の対応をしている。
- 令和5年度は、以下の取り組みを実施。
  - ・林地台帳地図更新業務委託をした。
- 令和6年度も引き続き更新していく。

## □ 事業内容

### 1 林地台帳更新業務委託

- ・埼玉県で整備された最新の森林簿の情報データをもとに、入間市統合型GISで運用中の林地台帳地図レイヤへ反映し、情報を更新する。

【事業費】110千円（全額譲与税）

【実績】業務対象は、市内の私有林672ha

## □ 取組の背景

入間市統合型GISで運用中の林地台帳地図情報を更新する必要があった。



## □ 工夫・留意した点

- ・統合型GISでの運用に必要な変換を行い、地図データと森林簿データをマッチング処理し、林班、小班レイヤを更新。

## □ 取組の効果

- ・GISを活用し林地台帳を整備することで、伐採届や問い合わせ対応の際に円滑な確認ができた。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	16,658千円
②私有林人工林面積（※1）	85ha
③林野率（※1）	15.1%
④人口（※2）	145,651人
⑤林業就業者数（※2）	9人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

➤ 鶴ヶ島市では、樹林地の保全対策の一つとして、平成11年度より都市緑地法の市民緑地制度を活用した「市民の森」を開設している。市が土地の所有者から樹林地を借用し、残された緑を守るとともに、市民が自由に散策できる憩いの場となるよう、市民緑地契約に基づき、草刈りや樹木管理等の整備を行っている。

□ 事業内容

市民の森整備事業

- ・ 市民の森外4地内の間伐及び除伐を実施。

【事業費】 7,691千円（うち譲与税5,969千円）

【実績】 市民の森の枯損木や不健全木の間伐、剪定（0.05ha）を実施した。

□ 取組の背景

- ・ 樹林地の保全対策の一つとして市民の森を開設しているが、市民が安全且つ快適に利用してもらうため、散策路周辺の枯損木等の間伐や枝おろし等の管理を業務委託し、整備を行っている。



（作業前）



（作業後）

□ 工夫・留意した点

- ・ 枝おろし業務において、計画的に実行場所を定め実施した。
- ・ 枯損木等の間伐については、道路や民家等への越境や倒木の危険を考慮し、対応した。

□ 取組の効果

- ・ 枯葉や枯れ枝などによる、民家や道路への被害を抑えることができた。
- ・ 散策路周辺の不健全木を間伐したことで、明るくなり、市民の利用がしやすくなった。
- ・ 倒木の危険がある樹木を間伐し、利用者及び近隣住民の安全の確保ができた。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：7,526千円	②私有林人工林面積（※1）：15ha	
③林野率（※1）：4.0%	④人口（※2）：69,942人	⑤林業就業者数（※2）：3人

- 日高市は、埼玉県南西部地域に位置し、秩父山地の外縁部にあたる。森林面積は1,119haであり総面積の約林を木材生産だけでなく散策やレクリエーション活動の場として利用したいなど市民の要望はこれまで以上に多様化しており、適切な森林整備が求められていることから、計画的な整備を推進していくことが重要である。
- このため、森林所有者の意向を把握するとともに、今後の森林整備において、木材生産機能及び水源涵養機能の維持発揮だけでなく保健・レクリエーション機能の維持発揮が図れるよう森林整備を実施していく。

## □ 事業内容

### ふるさとの森第2号地（高指山）の間伐

- ・ ふるさとの森第2号地（高指山）の山頂広場周辺の眺望と景観の改善のため、間伐を実施した。

【事業費】 1,498千円（うち譲与税1,498千円）

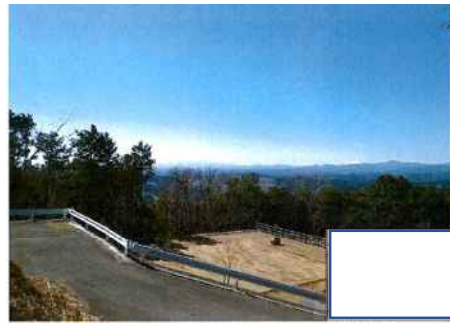
【実績】 間伐面積 0.89ha（間伐率30%）

## □ 取組の背景

- ・ 近年、山頂広場周辺の森林は樹高が高いため、景観を損ねていた。
- ・ 周辺森林の手入れが滞っているため、下草が繁茂している状態だった。



（伐採前）



（伐採後）

## □ 工夫・留意した点

- ・ ハイキングコース周辺の伐採時には、作業予告の掲示で周辺への注意喚起や立ち入り禁止エリアを設けるなどの安全管理を行った。

## □ 取組の効果

- ・ 間伐により、森林の多面的機能の向上が期待される。
- ・ 山頂広場周辺の眺望と景観が改善され、観光客の快適性が向上し、ハイカーの憩いの場として活用される。
- ・ 伐採後の木材について、間伐材としてはしらベンチに活用することができる。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：8,090千円	②私有林人工林面積（※1）：622ha	
③林野率（※1）：23.8%	④人口（※2）：54,571人	⑤林業就業者数（※2）：3人

- 毛呂山町では、手入れ不足の人工林が増え、森林整備が遅れていることから、森林環境贈与税を財源として、森林経営管理制度に基づく、間伐等を進めていく方針。
- 令和4年度に、森林経営管理法に基づく森林所有者意向調査の予備調査を実施、令和5年度、6年度の2年間で意向調査を行い森林整備を進める予定。

## □ 事業内容

### 森林所有者意向調査業務委託

- ・ 計画準備
- ・ アンケート案の作成
- ・ アンケート調査
- ・ 調査集計
- ・ 調査とりまとめ
- ・ データインストール

【事業費】 2,530千円（うち譲与税2,530千円）

（譲与税は、業務委託の全部に充当）

【実績】 調査報告書 1部

## □ 取組の背景

- ・ 毛呂山町では、手入れ不足の人工林が増え、森林整備が遅れていることから、森林環境贈与税を財源として、森林経営管理制度に基づく、間伐等を進めていくために必要な調査をおこなった。

## □ 工夫・留意した点

- ・ 令和4年度に実施した予備調査の成果を基に令和5年度は全18地区の内、10地区（318.35ha/662筆）を対象として森林所有者意向調査を行った。
- ・ 2か年に分けることで1年度当たりのまとめ期間を短縮し、地権者からの回答期間を長く設け回収率の向上を図った。

## □ 取組の効果

- ・ 令和5年度に引き続き、令和6年度に残り8地区の意向調査を行う。
- ・ 調査対象全18地区が完了後、森林整備方針を検討していく。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：7,140千円	②私有林人工林面積（※1）：960ha	
③林野率（※1）：42.3%	④人口（※2）：35,366人	⑤林業就業者数（※2）：5人

- 新座市では、近年、とりわけ管理緑地内でカシノナガキクイムシによる枯れ木被害が拡大しているため、森林環境譲与税を活用して拡大防止を図る方針。
- 令和2年度は、管理緑地の被害調査を市職員で行った。
- 令和3年度においては、一部の管理緑地内の被害木の伐採及びくん蒸処理を実施した。
- 令和4年度においては、野火止用水沿いの被害調査及び一部の管理緑地内の被害木の伐採を実施した。
- 令和5年度においては、一部の管理緑地内の被害木の伐採及びくん蒸処理を実施した。
- 令和6年度においても、引き続き森林病虫害対策を進めていくこととしている。

### □ 事業内容

市内管理緑地等におけるカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害拡大防止を図るもの。

#### 堀ノ内三丁目憩いの森ほか1か所森林病虫害防除対策業務委託

【事業費】10,604千円（うち譲与税10,000千円）

【実績】市内管理緑地2か所（伐倒64本 植樹18本）

#### 野火止緑地総合公園（こもれび）ほか1か所森林病虫害防除対策業務委託

【事業費】6,732千円（うち譲与税5,892千円）

【実績】市内管理公園2か所（伐倒58本）

#### 野火止四丁目森林病虫害防除対策業務委託

【事業費】4,015千円（うち譲与税3,600千円）

【実績】新座市野火止四丁目地内（伐倒9本）

### □ 取組の背景

市民の皆様にもどりを親しんでいただけるよう、市の管理緑地・公園を管理しているところですが、一部の管理緑地等でナラ枯れが発生しており、安全面の観点から立入りを禁止しているところ。また、周辺の管理道路においても倒木、落枝が発生しているところ。

対策としまして、ナラ枯れ伐採を行い、市民の皆様にも安全に御利用していただけるよう、市管理緑地及び公園、その周辺道路を管理していきたいと考えています。



（カシノナガキクイムシによる被害木）



（伐倒後）



（カシノナガキクイムシによる穿孔道）※伐倒後

### □ 工夫・留意した点

- ・ナラ枯れ箇所には園路及び施設が近い場所は入念に調査を行い、被害が見受けられるものについては伐採を行った。
- ・実施時期について、比較的にカシノナガキクイムシが穿孔して樹木内に留まっている時期を踏まえ執り行った。

### □ 取組の効果

維持管理していただいている、ボランティア団体の活動もナラ枯れ箇所付近の立入りを見合わせてましたが、ナラ枯れ伐採後は安全に緑地内に入ることができ、下草刈り等の作業も再開することができ、より良い緑地として管理できている。

このような活動が再開されたことによりナラ枯れ伐採後は、緑地の整備が進み、市民の皆様にも立入りが再開でき安心して利用することができた。

### ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：17,812千円	②私有林人工林面積（※1）：4ha	
③林野率（※1）：4.7%	④人口（※2）：166,017人	⑤林業就業者数（※2）：4人

▶ 本市が所有する保全緑地を良好な状態で管理するため、緊急度の高い箇所を優先して間伐等の整備を実施した

## □ 事業内容

【実施箇所】 保全緑地 6 箇所

- ・ 東内野前町東保全緑地（8,134.19㎡）
- ・ 神戸東保全緑地（11,467.9㎡）
- ・ 木曾呂斜面林保全緑地（2,791㎡）
- ・ 木曾呂見沼用水沿い斜面林保全緑地（4,632㎡）
- ・ 金崎斜面林保全緑地（16,118.31㎡）
- ・ 東内野前町保全緑地（2,814.53㎡）

【事業費】 11,649千円（うち譲与税 11,649千円）

【実績】 ・ 間伐 385本 1,925㎡（うち竹243本）  
 ・ 下草刈り 8,950㎡（1～3回）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 間伐等

保全緑地ごとに、樹木健全度や緊急度を勘案し、計画的に実施場所を定め、実施した

- ・ 下草刈り

隣接地への影響等を見極め、必要部分について継続的に実施した



間伐 作業前



間伐 作業後



下草刈り 作業前



下草刈り 作業後

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：63,464千円		②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0.9%	④人口（※2）：594,274人	⑤林業就業者数（※2）：9人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 上尾市では、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、昭和61年にふるさとの緑の景観地の指定を受けている。コナラ、クヌギを主体とした雑木林で構成されており、自然が色濃く残る地域として保全するため、ナラ枯れ被害対策が求められている。
- このため、令和4年度から令和5年度にかけて、現地調査、被害木駆除を進めた。

### □ 事業内容

#### 藤波・中分ふるさと緑の景観地ナラ枯れ被害木処理業務

- ・ ナラ枯れ被害が発生している藤波・中分ふるさと緑の景観地において、枯れ木の伐採を実施する。

【事業費】 8,602千円(うち譲与税7,203千円)

【実績】 被害木調査で見つかった被害木24本を伐採。

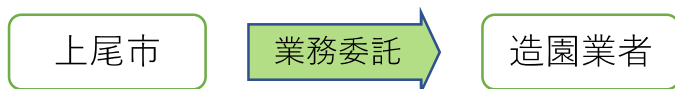


被害木



フラスの状況

### □ 事業スキーム



### □ 取組の背景

- ・ 上尾市「藤波・中分ふるさと緑の景観地」で令和4年9月にナラ枯れ被害を確認。
- ・ 令和4年度及び令和5年度に被害木調査を直営で実施。
- ・ 令和5年度に、ナラ枯れ被害対策として、被害木24本の伐採処理（根株くん蒸）を実施。

### □ 工夫・留意した点

- ・ 緑の葉が茂っている時期には、ナラ枯れによる枯れが遠目から目立ち、12月頃になると太い枝の落枝も見られたため、早急な対応が求められた。
- ・ 倒木の危険性があるため、道路や民地に近い被害木から伐採伐採を始めた。

### □ 取組の効果

- ・ 倒木の恐れがある被害木を伐採したことで、倒木の恐れがなくなり、市民の安心で安全な生活を確保することができた。

### ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：24,040千円	②私有林人工林面積（※1）：4ha
③林野率（※1）：3.0%	④人口（※2）：226,940人
	⑤林業就業者数（※2）：4人

- 町道、林道等のインフラ施設周辺の森林を整備することにより、台風や大雪等の自然災害が発生した際に、倒木によるインフラ施設への被害を防ぎ、防災対策の向上を図ることを目的とする。
- 実施場所をリストアップし、伐採等を実施し、森林整備につなげる。

## □ 事業内容

### 1 インフラ施設周辺の森林整備

- ・ 町道日野沢12号線
- ・ 町道三沢3号線

【事業費】 3,982千円（全額譲与税）

【実績】 町道日野沢12号線 約0.03ha  
町道三沢3号線 約0.15ha

## □ 取組の背景

- ・ 町道日野沢12号線
- ・ 町道三沢3号線

町道管理担当課及び地元住民より要望が挙げられたため実施箇所として選定。倒木等による、インフラ施設への被害を事前の防止するため。



（作業前）



（作業後）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 事業実施にあたり、関係他課との打ち合わせを実施し、候補地の選定を行った。
- ・ リストアップされた実施箇所が数か所あるため、数か年で計画を立て、森林整備を行う。

## □ 取組の効果

- ・ 防災面の強化
- ・ 通行の支障改善
- ・ 倒木等の被害防止

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：7,964千円	②私有林人工林面積（※1）：1,955ha	
③林野率（※1）：71.7%	④人口（※2）：9,302人	⑤林業就業者数（※2）：6人

➤ 町道日野沢11号線上のボックスカルバートへ詰まる可能性の高い樹木（支障木）を整備することで、河川（勝負沢）増水時の氾濫、道路への浸食及び倒木等を未然に防止する。

## □ 事業内容

### 1 町道付近の河川の支障木撤去

- ・ 町道日野沢11号線

【事業費】 990千円（全額譲与税）

【実績】 町道日野沢11号線 約0.066ha

## □ 工夫・留意した点

- ・ 重点地区のリストアップ
- ・ 境界不明瞭な敷地があったため、工事施工承諾書を締結

## □ 取組の背景

- ・ 町道日野沢11号線  
自然災害発生時に町道付近の河川のボックスカルバートへ支障木が流入すると予想されるため、事前に森林を整備することで災害の被害軽減等を図る。

## □ 取組の効果

- ・ 防災面の強化
- ・ 災害発生防止



（作業前）



（作業後）

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：7,964千円	②私有林人工林面積（※1）：1,955ha	
③林野率（※1）：71.7%	④人口（※2）：9,302人	⑤林業就業者数（※2）：6人

- ▶ 小鹿野町では、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会を通じて、森林経営管理制度に基づく取り組みを進め森林整備を推進しています。
- ▶ 令和5年度では、公図未整備地区となっている小鹿野町伊豆沢地区を森林の境界および所有者を明確化することを目的とし、紙媒体の公図のデジタル化を行い、森林境界保全図素図を作成し、森林境界明確化に資するデータ整備の委託業務を発注しました。

## □ 事業内容

### 1 森林境界保全素図の作成

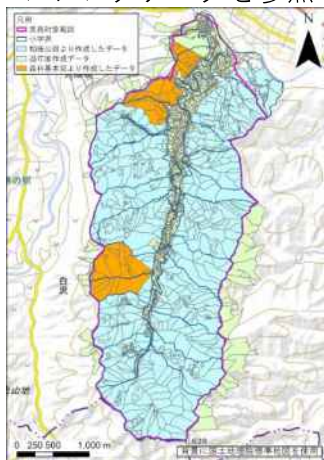
- ・ 公図未整備地区の伊豆沢地区において、森林を対象に森林境界保全素図の整備委託業務を行いました。

【事業費】 7, 678千円（うち譲与税7, 678千円）

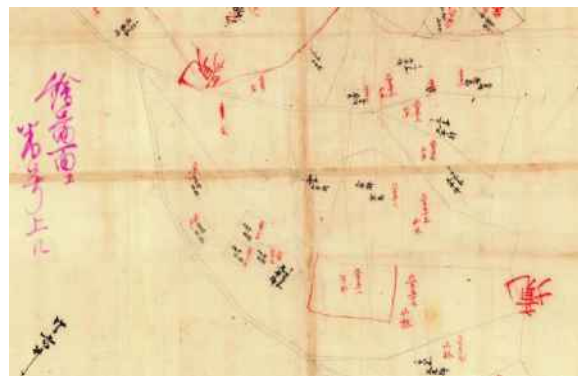
【実績】 伊豆沢地区約750haの森林境界保全素図の整備を行うことができました。

## □ 取組の背景

- ・ 当地域については、登記簿はあるものの、公図がありません。作成には、字界図及び地元住民が所持している和紙公図をスキャンニング、オルソ画像や微地形図などを利用して仮配置ののち、各種リモートセンシングデータを参照し、公図データの境界の配置を行いました。



（森林境界保全素図：伊豆沢地区）



（使用した和紙公図）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 和紙公図及びリモートセンシングデータを活用し、重ね合わせを行うことで、より細かな境界素図が作成することができました。和紙公図等がない地域については、森林基本図を基に小班界データを編集し、森林境界保全図として入力しました。
- ・ 留意した点は、境界は所有者界ではなく、筆界で編集を行いました。

## □ 取組の効果

- ・ 本業務により境界明確化事業の素図を作成により、森林整備を行う際の資料として取り扱うことが出来るようになりました。今後森林経営管理制度を用いながら、森林整備の促進を図りたいと考えております。また、地籍調査未実施地域となっていることから本業務成果を地籍調査基礎資料へと繋がられたらと考えております。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	27, 588千円
②私有林人工林面積（※1）	5287ha
③林野率（※1）	82.6%
④人口（※2）	10,928人
⑤林業就業者数（※2）	28人

-22-※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 三芳町では、みどり豊かな景観形成や災害防止に寄与することを目的に、平地林の若返りを図るべく萌芽更新を進めていく方針。
- 令和5年度は私有林0.73haの一部で町による萌芽更新を実施した。伐採37本。
- 令和6年度は公有林の萌芽更新を行うこととしている。

## □ 事業内容

### 町による萌芽更新の実施（平地林萌芽更新業務委託事業）

- ・ 平地林の若返りを希望し、継続的に維持管理等保全活動が可能な平地林を対象とした萌芽更新を実施。

【事業費】 3,576千円（うち譲与税2,860千円）

【実績】 萌芽更新による伐採 37本

## □ 取組の背景

- ・ 町内在住で町内に平地林を所有する方を対象に応募を図り、平地林の若返りを希望し、伐採後5年間は平地林の維持管理（下草刈り、落ち葉掃き、巡視）の条件で協定を締結する。
- ・ 町が樹木等の伐採・整備を行う。
- ・ 所有者は、維持管理と毎年1回「維持管理状況報告書」を提出。

## □ 工夫・留意した点

- ・ 施行後の維持管理について、所有者との打合せを丁寧に協議し、理解を得て、平地林の若返りを図れるよう萌芽更新を進めた。
- ・ 維持管理については、定期的な下草刈りや落ち葉掃きをすることで良好な萌芽更新を促した。

## □ 取組の効果

- ・ 施行前は薄暗かった平地林が、伐採し維持管理することで、陽の光が林内に届くようになり、樹木の若返りが図られた。
- ・ 近隣の景観が良くなった。
- ・ 所有者の維持管理に対する意識向上。



(施工前)

(施工後)

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：4,036千円	②私有林人工林面積（※1）：5ha
③林野率（※1）：9.0%	④人口（※2）：38,434人
	⑤林業就業者数（※2）：0人

# 埼玉県 横瀬町（林業の担い手育成事業）

- 横瀬町では、本町の林業を支えてきた、林業就業者の高齢化等により町内での担い手の確保が困難な状況になっている。
- そこで、森林整備に必要な林業労働力を確保するため、森林環境譲与税を活用し、町外からの移住者を対象とした、林業研修を実施し、林業に必要な資格や技術の取得を支援し、担い手の育成を図る。

## □ 事業内容

### 林業の担い手育成事業

- ・ 町外からの移住者に対し、実際の現場で植栽、下刈り、間伐の作業を行う実践研修や講習等を受講し、林業に必要な技術の習得を行った。

【事業費】 998千円（全額譲与税）

（譲与税は、研修費、研修用機材、講習費等に係る経費）

【実績】 研修生 1名

## □ 取組の背景

- ・ 林業就業者の高齢化等により町内での担い手の確保が困難な状況。
- ・ 町内の森林整備を推進していくには、町内の森林状況を熟知した林業者の育成が急務となっている。



（林業研修の様子）



（林業研修の様子）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 林業事業体(秩父広域森林組合)に担い手育成業務を委託したことで、現場での施業や林業に必要な技術の指導を行うことができた。

## □ 取組の効果

- ・ 研修生 1名ではあるが、実践的研修を通して林業の技術習得が行えたことや、機材等の支援による負担軽減を行ったことで林業に就業しやすい環境を整えることができた。

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：10,064千円	②私有林人工林面積（※1）：2,054ha
③林野率（※1）：81.7%	④人口（※2）：7,979人
	⑤林業就業者数（※2）：3人

- 秩父市では、林業の担い手不足に対応するため、林業事業体に加え自伐型林業を推進。
- そのため、秩父地域の行政機関及び林業関係団体で構成する秩父地域森林林業活性化協議会において、自伐型林業に関する研修を実施。

## □ 事業内容

### 自伐型林業を実践する者の増加及び技術向上に向けた研修を実施

- ・ 初心者向け体験研修（7日間）
- ・ ステップアップ研修（14日間）

【事業費】6,500千円（うち譲与税6,500千円）

【実績】研修参加者：体験研修14名、ステップアップ研修延べ114名

## □ 取組の背景

- ・ 秩父市では定住促進対策として自伐型林業を推進するため、平成30年より地域おこし効力隊を採用
- ・ 令和3年度から自伐型林業等の小規模林業者を支援するため、秩父地域森林林業活性化協議会で補助事業を創設
- ・ さらに自伐型林業者の裾野を広げるため、令和4年度から本事業を開始



チェーンソー講習  
（体験研修）



集合写真（体験研修）



作業道開設研修  
（ステップアップ研修）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 自伐型林業の普及等に実績のあるNPO法人自伐型林業推進協会へ委託
- ・ 秩父地域全体の取組として実施することによる効率化
- ・ 令和4年度はフォーラムを開催し普及啓発を諮ったうえで研修生を募集して実施
- ・ 令和5年度はステップアップ研修の日数を増やし、研修生の技術向上を図った
- ・ ステップアップ研修の内容については、R4・R5年度の体験研修受講者にアンケート、意見を聞きながら検討を実施。
- ・ 令和5年度から自主的に行う研修に対して協議会が無償で講師を派遣する事業を開始
- ・ 支援制度、人材育成と総合的に自伐型林業を推進

## □ 取組の効果

- ・ 自伐型林業への関心が増
- ・ 林業事業体以外の森林整備が進捗
- ・ 研修生の施業技術や知識の向上

## ◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：74,916千円	②私有林人工林面積（※1）：10,738 ha	
③林野率（※1）：86.3%	④人口（※2）：59,674人	⑤林業就業者数（※2）：126人

-25-※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より